

奈良市民だより

No. 114

市・県民税

第3期分

納期

10月15日～10月31日

納期にお忘れなく

赤い羽根を胸に 国民たすけあいの心をこめて

第20回 共同募金運動が始まりました



しあわせに暮している人々が、そのゆとりの中から気の毒な人達に援助をおくることは大変尊いことです。

また援助をうけた方々がその善意にこたえて明るい感謝の生活を送り自分からも何かの奉仕を世間に尽すように努めることは更に尊いことです。

今や戦後すでに21年、いろいろ行なわれてきた国民運動の中で共同募金運動は特に深い国民的理解と支持によって今日に発展してまいりました。

この運動は全国の多くの福祉施設の整備充実に助長し、生活困窮家庭の援護にその尊い役割を果たしてきました。

本年、奈良県における募金達成目標は2000万円で、奈良市では373万円とされています。

さわやかな秋風とともに、道行く人の胸に赤い羽根が目立ってまいります。奈良市におけるこの運動が立派な成果を収めることができますようにどうかみなさんのあたたかいご援助をお願いします。

10月1日号

戦傷病者等の妻に特別 給付金が支給されます

【援護年金課】

次に該当する戦傷病者等の妻にこのたび特別給付金が支給されることになりましたので市役所援護年金課へ申し出て、手続きをすまして下さい。

△該当者は昭和12年7月7日以後負傷し、又は疾病にかかり不具廃疾となったことを事由に昭和38年4月1日現在●恩給法による増加恩給、●遺族等援護法による障害年金、●公務による疾病のため共済組合法による障害年金をうけておられる戦傷病者等の妻（内縁の妻も含む）です。

なお不具廃疾の程度は恩給法に定められている特別項症から第5項症までとなっています。

△この特別給付金をうけられる者が昭和41年4月2日以後死亡し、死亡前に特別給付金の請求をしていなかった場合には、その相続人がかわって請求できます。ただし昭和38年4月2日以後、41年4月1日以前に離婚した者や禁錮以上の刑に処せられている者には支給されません。

△特別給付金は、10年償還で10万円

の国庫債券です。

△この請求は3年以内にして下さい

△請求に必要な書類は戸籍謄本、現在受給中の恩給証書の写し、住民票謄本と印かんです。

△なおご不審な点がありましたら市役所援護年金課へお問合わせ下さい

妊産婦・乳幼児に

牛乳を無料で配給いたします

【衛生課】

妊産婦（妊娠5ヶ月以上の方と産

後3ヶ月までの方）と乳幼児（生後4ヶ月目から12ヶ月目までの方）で次に該当する方に牛乳（180cc入）を1人1日1本宛無料で配給しております。希望者は衛生課へ母子手帳を持参して申し出て下さい。

- 生活保護をうけている世帯の方
- 市民税の非課税世帯の方
- 市民税均等割のみの課税世帯で保健所長あるいは市立診療所医師の意見に基づいて栄養の強化を必要とする方

レントゲン車（しあわせ号）が巡回して 健康診断にまいります

【衛生課】

一般市民の方々に結核や肺がんからまもるため、奈良市のレントゲン車が引続いて巡回してまいります。近隣の場所では家族そろってこの検診をうけて下さい。

●レントゲン撮影は服を着たまま手軽にとれます。

●希望者には健康相談や血圧測定も

いたします。

●6才以下のものにはツベルクリン反応検査とBCG接種を行ないます。

（ご希望の方は下にすりこんでる申込書に記入の上、切りとって検診の会場に持って来て下さい）

●昨年度受けた方もお越し下さい。

巡回のときとところ

下表のとおり行ないます。すでに大部分の地域は終了しておりますが、まだすんでいない飛鳥、済美、鼓阪、佐保の各地区については10月下旬から11月上旬に行ないます。

内容欄中 レ=レントゲン検診、ツ=ツベルクリン反応注射、ツ判=ツベルクリン反応の判定、BCG=BCG接種、健=健康相談と血圧測定

地区	月	日	時 間	場 所	内 容	地区	月	日	時 間	場 所	内 容	
橿	10. 19		10.00～11.00	登大路三番町石田氏宅前	レ	大	10. 25		2.30～ 3.30	三条添川町勝井氏宅前	レ	
			11.00～12.00	〃 四番町浜田氏宅前					10.00～11.00	油阪町、住友生命前		
			2.00～ 3.30	橿井小学校					11.00～12.00	三綱田町奈良県魚市場前		
	10. 20		10.00～11.00	小西町、市町村会館	1.30～ 2.30				今井町、田中博氏宅前	レ		
			11.00～12.00	漢国町、漢国神社前	2.30～ 3.30				三条横枕町、谷氏宅前			
			1.30～ 2.30	小川町、率川幼稚園前	10.00～11.00				油阪五丁目、種葉氏宅前			レ
井	10. 21		2.30～ 3.30	南魚屋北町、植村精米所前	11.00～12.00				芝辻西町油阪ストア横	レ、ツ		
			10.00～11.30	橿井小学校北側	2.00～ 3.30				奈良ろう学校前			
			1.30～ 3.00	市役所前	10.00～11.00	西ノ阪町、三笠保育園前						
宮	10. 24		2.00～ 3.30	橿井小学校	ツ判 BCG、健	10. 27			11.00～12.00	今辻子町、福井氏宅前	レ	
			10.00～11.00	三条宮前町、大宮デパート前	1.30～ 2.30				油阪東町、秋永自治会長宅前			
			11.00～12.00	〃 大宮町、三輪工機前	2.30～ 3.30				油阪北町、スズキウバ車店前			
	10. 28		1.30～ 2.30	〃 添川町、堀口氏宅前	レ	10. 28			2.00～ 3.30	奈良ろう学校	ツ判 BCG、健	

ツベルクリン反応検査とBCGの予防接種は上の日程表で行ないますから、ご希望の方（3カ月から6才まで）は下の申込書に記入の上、切りと

って直接検診の会場へ持って来て下さい。料金は無料であります。

申 込 書

ツベルクリン反応検査を受けたいので申込みます。

※ 住 所 奈良市

※ 世帯主氏 名

※ 該 当 者

氏 名	年 令
	年 月 日
	年 月 日

ツベルクリン反応判定カード

※ 住 所 奈良市

※ 世帯主氏 名

※ 該 当 者

氏 名	年 令	判定結果	BCG
	年 月 日	○ ± +	○ ± +
	年 月 日	○ ± +	○ ± +

※ 印の所に記入して下さい。

この申込書はツベルクリン反応注射を受ける会場へ持参してその場で提出して下さい。

暮
す
日
々

（十
月
一
日
は
法
の
日
で
す）



(楽しい運動会)

遺家族のみなさまに

【援護年金課】

(1)遺族援護法の一部改正で

本年10月1日から次に該当する方に対して遺族年金、遺族給与金、または障害年金等が支給されることになりました。

—該当者—

△戦没者の継父母、入夫婚姻による妻の父母と事実上の養父母（いずれも戦没者死亡の当時同一生計関係にあつたものにかぎります）

△戦没者の配偶者、父母または祖父母で戦没者の死亡によつて昭和21年2月1日以後に再婚し、その後相手方と昭和27年4月29日までに死別している者

△準軍属で不具廃疾の程度、状態が款症程度の障害者

(2)特別弔慰金の支給について

昭和40年から行なわれている戦没者等の遺族に対する特別弔慰金3万円は支給範囲の改正によって次に該当する方にも支給されます。

—該当者—

過去に5万円または3万円の弔慰金をうけた遺族であつて、その戦没者について昭和40年4月1日現在扶助料または遺族年金をうける者がいない場合はその兄弟姉妹までの順位で、先順位の者に支給されます。（ただし遺族以外の者の養子になったり、他家へ嫁して氏の変っている者を除きます。）

(3)恩給法の改正によりまして

加給金が支給されます。

公務扶助料または増加恩給の受給者に次に該当する家族がいるときは年4,800円の加給金が支給されます。

—該当者—

不具廃疾で生活の資を得ることのできない戦没者または受給者の成年の子です。

× × × ×

これら3つの場合の請求は奈良市援護年金課で詳しいことを聞いて手続して下さい。

10月10日は“体育の日”

“スポーツにしたいし、健康な心身をつちかう”ことを期待して、本年からこの日は国民の祝日に定められました。

奈良市中央スポーツ教室あない

勤労青少年や一部婦人を対象として個人の体力をつくり、チームの育成をはかり、健全な身心の発達に役立てるために次のようにスポーツ教室をひらきます。

●参加できるのは勤労青少年です

できます。

が、特に“フォーク・ダンス、民謡”教室にかぎり一般婦人も参加

●受講料は無料です。

●スポーツ教室の内容

種目別	実施日	時	時間数	会場
卓球	10月25日(火)、27日(木) 11月4日(金)、5日(土)、 7日(月)、9日(水) 毎日午後6時30分～9時30分 (土)のみ午後3時～8時		20時間	若草中学校 体育館
バレー・ ボール	10月16日(日) 午前9時30分～午後5時以後未定		20時間	三笠中学校
フォーク ・ダンス 民謡	10月21日(金)、28日(金) 11月4日(金)、11日(金)、 18日(金)、25日(金) 毎日午後6時～9時		20時間	三条公民館 (角振町)
剣道	10月20日(木)、22日(土)、25日(火)、 27日(木)、29日(土) 11月1日(火)、5日(土)、8日(火)、 10日(木)、12日(土)、15日(火)、 17日(木)、19日(土)、22日(火) 毎日午後5時30分～7時30分		28時間	奈良警察署 剣道場
バドミ ントン	10月16日(日)、30日(日) 11月13日(日) 毎日午前9時～午後4時		21時間	奈良商工高校(10月16日) 正強高校(10月30日) 春日中学校(11月13日)

参加希望の方は詳細について奈良市教育委員会社会教育課(市内紀寺町826番地 電話☎1313番)にお問い合わせ下さい。

旧軍人、軍属と遺家族に対する巡回相談を行ないます。

恩給法や遺族援護法について詳しい説明を行ない、受給資格を有しながら気づかないこれらの法律の恩典に浴していない方々のために次のように巡回相談を行ないますからご利用下さい。

巡回相談のときとところ

月	日	時 間	場 所
10月11日(火)		10時00分～ 15時00分	東里出張所 大柳生出張所
10月12日(水)		10時00分～ 15時00分	精華連絡所
10月13日(木)		10時00分～ 15時00分	田原出張所
10月14日(金)		9時00分～ 15時00分	富雄下川公民館
10月28日(金)		9時00分～ 17時00分	奈良市庁別館

第12回教育週間にちなんで「母のつづる教育作文」を募集します 【学校教育課】

—応募方法—

△内容 教育に関する母親の生活記録で未発表のもの、文題は自由です。

△用紙 400字づめの原稿用紙

△形式 (イ)はじめに題名、住所、氏名、年令を記入する。(ロ)1枚づつふたつに折り、必ずとして提出する (ハ)枚数は5枚以内

△締切日 10月17日(月)

△提出先 奈良市紀寺町826番地 奈良市教育委員会学校教育課「母のつづる教育作文」係
応募作品は返却しないで、教育資料として活用します。

麻薬のおそろしい害を防ぐために

麻薬は医療のため医師が許可をうけて用いるもののほかは一切禁止されている麻薬であります。

麻薬中毒者が罪を犯してまでも求めてやまない麻薬と、法外に高価な麻薬の不正取引とがからんで、麻薬による害悪は、家族を悲惨な思いに沈め、生活を破滅におとし入れ、社会に底知れぬ不安と罪悪をひき起しています。

このような麻薬による害をなくして、明るい社会をつくるために10月を麻薬撲滅運動月間として全国的に麻薬による害悪の防止活動が行なわれます。特に奈良市は麻薬禍の濃い地区に近接しているので、この運動の奈良大会が開催されます。

× × × ×

麻薬撲滅国民運動奈良大会

—来聴随意—

10月14日(金)

12時30分～

16時00分

奈良県庁

大会議室で

●講演

菅原 通済氏

●スライド

「麻薬」上映

●吹奏楽

大阪市消防局

音楽隊

なおみなさんの日常生活では次のことをご承知の上、ご協力下さるようお願いいたします。麻薬についてのご連絡、ご相談は奈良県庁内業務課(電話②1101番)へお願いします。

△麻薬中毒者や、それらしい人がいたらお知らせ下さい。

△麻薬中毒者についてのどんな相談にも応じています。

△麻薬中毒者を病院で治療する制度もあります。



(10月分)

△成人と老人の健康相談

10月11日(火)

(鹿野園地区)

鹿野園公民館で

10月18日(火)

(伏見地区) 伏見連絡所で

10月20日(木)

(帯解地区) 帯解連絡所で

10月21日(金)

(富雄地区) 富雄中学校で

10月25日(火)

(飛鳥地区) 西勝寺で

受付 午後1時30分～3時30分

検診 午後2時～4時

診察とともに検尿、検便 血圧測定、心電図測定を行います。

対象 45才以上の一般市民の方

●成人病検査カードをお持ちの方は持参して下さい。

●大便をマッパ箱に入れて名前を書いて必ず持参して下さい。

△歯の健康手帖による

歯科検診

10月27日(木)

市庁別館と奈良口腔センター

(西大寺医大分院南隣)

受付 午後1時30分～3時30分

検診 午後2時～4時

対象 国民健康保険加入の昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれの幼児

●歯の健康手帖を持参して下さい
●会場は2カ所ですが、近くの会場をご利用下さい。

もぐりのくみ取り業者

にご注意下さい 【清掃課】

最近市内でもぐりのし尿くみ取りや浄化槽の清掃業者が横行しております。このような業者にかかりますと不当な料金を請求されたり、浄化槽の清掃も不完全なままですておかれたりします。

奈良市で許可されている業者は奈良市清美公社だけで、他の業者との区別には次のことをご注意の上もぐりの業者にかからないようにお願いします。

△清美公社の車には白字で奈良市清美公社と標記しています。

△料金は後日集金することになっています。

△清美公社清掃従業員は市で発行した許可証をたずさえています。

なおもぐりの業者を見かけたときや、不審に思われた場合はすぐに市役所清掃課(電話②—1111番)にご連絡下さい。

秋の狂犬病予防注射を行なっています 【衛生課】

秋の狂犬病予防注射を次のとおり行なっています。なお登録をすましていない犬を飼っておられる方には注射場で登録の手続もします。

△料金

注射料 170円

注射鑑札料 80円

登録料 300円

(前号のこの記事で“注射鑑札料”30円と書きましたが60円に訂正します。

予 防 注 射 の と き と と ころ

月	日	時 間	場 所	月	日	時 間	場 所
10月	11日	火	10.00～12.00 朝日町公民館	10月	18日	火	10.00～12.00 五条山新町会所
	"	"	13.00～16.00 学園ショッピングセンター		"	"	13.00～16.00 西の京近鉄駅前
	12日	水	10.00～12.00 敷島町会所		19日	水	10.00～12.00 精華連絡所
	"	"	13.00～16.00 あやめ池連絡所		"	"	13.00～15.00 東市連絡所
	13日	木	10.00～12.00 伏見小学校		20日	木	9.00～12.00 帯解連絡所
	"	"	13.00～16.00 伏見連絡所		"	"	13.00～16.00 明治連絡所
	14日	金	10.00～12.00 中山町公民館		21日	金	10.00～12.00 白毫寺保育園
	"	"	13.00～15.00 秋篠町公民館		"	"	13.00～15.00 大安寺連絡所
	15日	土	10.00～12.00 山陵町公民館		22日	土	10.00～12.00 辰市連絡所
	17日	月	9.00～12.00 佐紀中町会所		23日	日	10.00～12.00 呉竹町自治会長宅前
	"	"	13.00～16.00 都跡連絡所		"	"	13.00～15.00 法蓮橋西詰

△まだすんでいない地域については引続いて10月末日までに行ないます。

10月16日(第3日曜日)は家庭の日です。

家族そろって楽しい家庭づくりにつとめましょう。